

あか まち
明るい街、
あか きも
明るい気持ち。

へいせい ねん がつ にち しょうがいしゃさべつかいしょうほう
平成28年4月1日からはじまった「障害者差別解消法」は、
しょうがい ひと ひと たが ひと みと あ
障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合い
ながら、とも い しゃかい つく めざ
共に生きる社会を作ることを目指しています。

